



島根県報

平成24年4月6日（金）

号外第73号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 3

告 示

島根県告示第235号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年 4 月 6 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域			管轄する地方 機 関 の 名 称	備 考
		区 間	変更前 後の別	敷地の 幅 員		
県 道	松江鹿島美 保関線	松江市美保関町北浦481 番1地先から同1422番 1地先まで	前	メートル 8.50～ 31.50	メートル 1,060.00	松江県土整備 事務所 交通安全工事 拡幅
			後	11.40～ 50.00	1,060.00	

島根県告示第236号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年4月6日

島根県知事 溝口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	多胡鼻線	松江市島根町野波2316番1地先から同2318番2地先まで	メートル 50.00	平成24年 4月6日	松江県土整備 事務所	
〃	多伎江南出雲線	出雲市下古志町917番1地先から同町729番2地先まで	527.00	平成24年 4月6日	出雲県土整備 事務所	